

社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会

第3回基本問題小委員会

日 時：平成17年12月8日（木）

13時00分～14時58分

場 所：経済産業省別館1028会議室

○事務局 委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。私は、事務局として冒頭、進行を務めさせていただきます国土交通省総合政策局政策課政策企画官の篠部でございます。

まずお手元の資料を確認させていただきたいと存じます。議事次第、配付資料一覧、配席図のほか、資料1から5となっています。不足している資料がございましたらお知らせくださいますようお願いいたします。

本日は6人の御出席をいただいております、総員11名の過半数に達しておりますので、会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

本来であれば、本日御出席いただいている皆様を御紹介すべきところでございますが、委員名簿によって代えさせていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

また、総合政策局長の竹歳ですが、本日、参議院の国土交通委員会の審議と重なってしまいまして失礼させていただいております。

議事に先立ちまして、大臣官房審議官総合政策担当の川本から御挨拶申し上げます。

○川本審議官 審議官の川本でございます。

今御紹介申し上げましたように、局長、通常、この時期はあまり国会等ございませんが、耐震偽装の問題がございまして急遽、本日、委員会が開かれまして欠席をさせていただいております。かわりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の先生方には大変お忙しいところ、平素から国土交通行政の推進にいろいろ御協力を賜っております、まず初めに御礼を申し上げたいと思います。

また、本日、大変お忙しいところ、小委員会への御出席をいただきまして重ねて御礼を申し上げたいと思います。

この小委員会、今日で3回目ということでございまして、これまでも社会資本整備において各事業、横断的に取り組むべき分野はどういう分野なのか、あるいは維持管理や更

新投資のあり方やコスト構造改革という問題につきましていろいろ御議論をいただいて参ったわけでございます。

本日の委員会におきましては、これまでの御意見を踏まえまして論点の整理、前回はさせていただきましたが、その再整理をさせていただきたいと思っております。また、合わせて、社会資本整備の投資水準のあり方の論点についての御審議をお願いしたいと思っております。

投資水準論ということになりますと、ともしますと、国土交通省側はまだまだやることがあるので、もっとお金が要りますという議論になりますし、財政当局の方は財政制約が高いので、何が何でも抑え込むためにいろいろ資料をつくるというような、あまりかみ合った議論にならないわけですが、この委員会は、役所側の議論から少し離れて冷静に、投資水準を議論するときに、どういった観点から議論ができるのか、どういった点を考慮すべきなのかといったヒントをちょうだいできればと思っている次第でございます。

そういった点を踏まえた上で、次期重点計画の策定に向けました検討の方向ということで、いろいろ事務的な作業も必要になっておりますので、作業のたたき台もお示しを申し上げまして、御議論をいただければと思っております。

御案内と思いますが、現在の内閣での経済財政政策の基本的な方向を決めております改革と展望、来年度で切れるということで、来年の6月ぐらいには歳入歳出の一体改革のための方針を決めるのが、経済財政諮問会議のスケジュールにもなっています。

国土交通省として、社会資本整備あるいはそれに伴う財源論をどうしていくのかということについて、諮問会議等でもいろいろ議論の場もあろうかと思っております。本小委員会のいろいろな議論を踏まえて私ども、内容の整理をしていきたいと思っておりますので、どうか活発な御議論をお願い申し上げたいと思います。

以上簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。これ以降の議事につきましては金本委員長にお願いいたします。

○金本委員長 議事次第に従って議事を始めさせていただきます。

1の「新たな社会資本整備重点計画等に向けた論点（再整理）」ということで、前回お出しいただいた論点整理、前回の御議論を踏まえて若干修正したものでございます。

事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 資料2に沿いまして御説明をさせていただきたいと思います。

前回も論点の整理ということで出させていただきましたが、少し間もあいておりますし、おさらいという意味も込めまして再整理をさせていただいています。

「今後の社会資本整備のあり方について」ということで、一つは、財政需要の中でより効果的な社会資本整備を進めるためにどのような分野に重点を置くべきか、内容的に重点を置くべき分野ということについての主な発言要旨ということでございます。

一つは人口減少、少子高齢化等の構造的な変化に対して先取りの対応が必要だということ、産業・環境・観光交流といった面における近隣諸国との関係の緊密化も踏まえて、まちや地域のつくり方を検討するべきである、国際競争力の強化、生産性向上の観点からは、産業基盤への投資についても、ものづくりから、消費・サービス化といったことや、輸出型から、近隣諸国間での双方向への構造の変化等を踏まえた重点化が必要ということをいただいています。

ゴシック体になっている部分がありますが、前回に比べて修正した点や、つけ加えた点でございます。

国民生活の基盤の安全性に対する不安を払拭するためには、ソフト・ハードの連携等が必要だということとか、都市環境の改善のため、環境の質の向上と、負荷を削減するという両方の面が必要だということ、次期重点計画の計画期間が20年から24年ですが、京

都議定書の約束期間と重なっているので、環境への配慮が必要だということ、四つの重点分野を掲げておりますが、その中でも優先順位の検討が必要ではないか、例えば産業競争力の強化と環境改善はある意味相反する部分もあるのではないかというお話もいただいています。以上が重点分野のお話です。

次が執行面の、効率的な執行でどんな対応が必要かということにつきましては、いわゆるライフサイクルコストを含めたコスト縮減が必要だということや、事業の調整段階から連携等を密接に図るようなインセンティブを検討する必要があるということ、入札契約制度の検討が必要だということ、2ページに参りまして、維持管理・更新の話もさせていただいていますが、維持管理・更新投資が拡大していくと見込まれる中で、適切な維持管理・更新と、新たなニーズに対応した投資はどのようなバランスで行っていくべきかということにつきましては、維持管理に必要となる額のマクロ推計に先立って、地域別・施設別の投資実態を把握することが重要であると、前回、マクロ推計を出させていただいた関連で御指摘をいただいています。

維持管理を体系的・効率的に実施するためコスト縮減を図ることが重要ということで、実際の使われ方等を踏まえた改善策が必要だという話、国が管理する施設については、資産台帳によるストック管理とか、企業会計的な観点からの検討も必要ではないかということ、人口減少を踏まえたときに、維持管理・更新していくものと、廃棄するものを分けていく必要があるということ、行政が行う維持管理行為として真に必要なものは何かを十分に精査する必要があるということで、何から何まで行政が維持管理をやるのではなくて、範囲を再考すべきではないかという指摘がありました。

また、財政制約の強まる中で、社会資本の荒廃を回避するために、国と地方の体制、特に地方に対して国がどのような支援ができるのかということの検討が必要であろうということでもあります。維持管理に要する投資額が用意できても、実際に維持管理をするのは

地方が多いものですから、地方の人材・体制を整える必要があるという意見をいただいています。その下も同様の趣旨の御意見です。

長期にわたる施設管理の中で、最適な維持管理を行うためには、単年度の会計で実施するのは限界があるということで、外部化等の方策を検討する必要があるということ、先ほどの、行政が行うもの、真に必要なものは何かというところと趣旨は似たような御指摘だと思います。

今日幾つか資料を提出させていただいていますが、わが国の経済財政全体の中で公共投資の規模をどのように考えるべきかという点につきましては、公共投資の水準は欧米諸国に対して高いと指摘されていますが、国土の諸条件があるので単純な比較衡量は適当ではないという意見や、公共投資の必要性と財政制約下での実現可能性を混同しない議論が重要であるということ、将来の維持管理に要する額を推計する上でも、施設の最終目標量と現在の財政制約下での達成可能量の見通しが必要ではないかということです。

このまま公共投資を削減し続けて大丈夫かということにつきましては、3ページ目にわたりますが、整備中の施設を完成させるまでに必要な額、いま事業中の仕掛りのものということですが、必要な額の積み上げとか、その事業の完了だけではいまだ不十分である状況等を示す必要があるだろうということです。

利用者の要望すべてに国が応えるのは無理であるということで、国と地方の役割ないしは、ハードだけではなくてソフトの対応を分けて考えて必要があるということでございます。

また、経済効率性の観点ではなくて、公平性も踏まえた効果を勘案することが重要になっているのではないかという御指摘、国内の有効なストック形成のため民間投資の誘導を図る視点が必要だということ、環境・安全といったものについてはなかなか把握しにくいものですから、可能な限り貨幣換算してみるべきではないかという御指摘をいただい

ます。

以上が、今後の社会資本整備のあり方のようなお話で、内容面と執行面と維持管理ということに分けてまとめています。

4 ページ、「社会資本整備重点計画について」ということで、次期重点計画のあり方というところです。新たな社会資本整備重点計画において、社会資本整備にかかる課題の設定の仕方はいかにあるべきか、特に国と地方の役割分担、地域との関係につきましても、長期的な取組が必要な暮らし・安全・活力・環境という現行の4分野とは別に、5年程度をにらんだ戦略的な政策課題としての、災害とか国際競争力ということを別途設定することはあり得るということで、二階建てのような話があり得るのではないかとということ、わが国の社会資本整備はかなり進んで、相当程度整備されてきたのではないかとことあるんですが、必要性を個別具体的に精査する必要があるということ、ばらまき等の非効率が生じやすい環境下でも、健全な地域間競争を誘導するためには、投資の重点化の実現方策について検討する必要があるということで、背景には、最近、市町村合併が促進されている中で、えてして合併に伴いばらまき等の非効率が生じやすい環境が生じているというお話から、こういったお話が出ています。

地域別の計画が重要であるということで、地域ごとの実態の把握が必要だということや、国と地方の役割を考えるに当たっては国全体のビジョンが必要だろうということ、地域の自立、地域の特色という視点を踏まえた国土形成計画との関係の議論が必要であるという指摘があります。地域別の計画を地域が自由に決めていった場合、現行計画との整合を図り、全国と地域の間に矛盾がないような形に整理をするということです。

社会資本整備の目標として、国民に対しどのような指標を提示すべきかということですが、今、重点目標とか指標を定めていますけれども、全国規模で向上させるべきものと、地域の視点が重要なものという区分とか、目標達成期間が5年のものとか、早めた方がいい

いものとか、長期間で見るべきもの、現行の指標について、こういった観点からの整理が必要だろうという御指摘をいただいています。

指標という意味で、ハードとソフトの組み合わせ、取組はいろいろやっているんですが、ハードとソフトを指標化していく努力が必要であるということです。

指標の設定に当たっては、都市規模別の公共サービスを提供水準・目標を定める必要があるだろうということで、都市規模別とか地域別ということでの設定をする必要があるだろうという御意見だと理解しています。

利用者が、施策の効果が想像でき、改善を実感し得る具体的な指標になるような工夫が必要だということや、最後ですが、補助金の交付金化等、現行の重点計画ができたときに比べて、地方の裁量性が拡大をしている仕組みができてはいるわけですが、指標を適切に設定するために、国は情報を的確に把握し評価する仕組み、交付金化ということで、後はよく分からないということにならないようにという趣旨だと思いますが、そういった御指摘をいただいています。

これまでの議論のおさらいという意味で御紹介させていただきました。

○金本委員長 再度拝見していただいて御質問、御意見ございましたらお願いします。

○山内委員 2ページ目の「わが国の経済財政全体の中で」云々の前の「外部化」は外注とかそういう意味ですか。外部化という言葉はいろいろに使うので。

○事務局 アウトソーシングという意味です。

○黒川委員 2ページの下から3行目、施設整備の最終目標量というのは、いままで幾つか出していたことがあったんですか。

ナショナルミニマム的な意味でどうだこうだというのはどこかで議論したんじゃないか。あるいは、いままではそれしかなかったと言ってもいいのかもしれないんですが。

○事務局 最終かどうかというのはあるんですが、これまでも、たとえば国土建設の長期

構想とか公共投資基本計画という中で、例えば21世紀初頭までにこれぐらいの整備をするというものをを出してきたことはございます。

○川本審議官 この議論は、後ほど資料5で御議論をいただければと思っておりますが、必ずしもすべての分野で最終目標量をオーソライズしてきたということはございません。あるタイミングを見越して、例えば今世紀前半とか、そういったことで、幾つかの分野ではございますが、すべての分野で一律の基準でやってきたということはございません。

こういうようなことにどう取り組んでいったらいいのかというのは、本日の御議論の一つとしてお願い申し上げたい点でございます。

○上村委員 どのような分野に重点を置くべきかのところでつけ加えていただけたらと思いますのは、国際競争力の強化、生産性向上の観点から、産業基盤への投資のところに入ると思いますが、物流における社会資本整備、特に国際物流・国内物流を含めて、産業基盤の足腰としての物流というキーワードを入れていただきたいと思っております。

もう一つは、社会資本整備の目標として、国民に対しどのような指標を提起すべきか。

今回の新しい社会資本整備重点計画は、いままでと違って地方分権化の方向、三位一体改革を含めて、地方の裁量が非常に大きくなると思っております。

最後の○の「補助金の交付金化等により地方の裁量権が拡大しているが」という表現がいいのかなと。

地方の裁量権拡大はすることはすると思っておりますが、むしろ補助金カットで、裁量権を拡大しても財政が伴わなくなってしまうたり、いろいろなことがあると思うので、そういうものに対してはあくまで、指標の持ち方が選択制というのか、地方地方が選択していく、地方の特色に合わせて選択していくんだという色合いを、もう少し表現の中で出した方がよくわかるのかなと思っております。

○金本委員長 最後のところは地方分権化の全体という話ではなくて、いままで出してき

た補助金が裁量性がふえる方向にあるという、小さいところだけ取り出している議論だろうかと思います。全体の分権化の方向についてどうこうという話はまた別途あるのかなという気がいたします。

○浅子委員 1回目にも質問したかもしれないんですが、今回から私が入ったということで、全体の流れをよくは理解していないことから生じる疑問だと思いますが、資料2のいろいろな項目で、基本的には必要だとか、こうしなきゃいけないという書き方をされているということで、それはわかるんですが、特に今後の重点分野の優先順位を検討すること、もし移るとすれば、それぞれどのくらい必要なか、必要な程度についての背景に関して、こういう審議会なり小委員会での議論は基本的に話していれば済むような話ですが、背後で実際に分析をされているのか、どのくらい計量的に、貨幣化するというのも出てきましたが、あるいは、今朝の金本委員長の日経新聞の記事でいえば、基本的に政策評価の分析が背後にあって、日ごろのそういうことがあって、次はこういうことをしなきゃいけないというステップを踏まなければいけないのではないかという議論がありましたが、そういう背景での分析のようなものがきちんとあれば優先順位は比較的つけやすいんでしようけれども、文章で、必要であるとか、すべきであるというのが並んでいても、うまくすり寄せていくのは、やはり恣意的になってしまうのではないかと、そういう印象を持っています。

○金本委員長 なかなか難しい発言ですね。

論点の位置づけですが、これは委員会で委員の方々から出た意見を並べて整理したもので、別途できるところについては事務局なり、ほかの人たちなりが分析を提示する。出てくるかどうかはなかなか難しいところですが、そういう努力をするということ。

○事務局 資料2の位置づけという意味では、これまでいろいろいただいたものを再整理をしているということでございます。重点計画そのものについての政策評価を、次期計画

に向けた課題としてやっていくべきものと思っております。

○金本委員長 言葉づかいが若干気になる場所があって、1ページの○の4番目で「安全性に対する不安を払拭するためには」とありますが、日本のような自然災害の多いところで、不安を全部払拭したらまずいんじゃないかという気がします。

こういう言い方はよくされますが、完ぺきな安全性が確保できない時に完全に不安と払拭されると災害に対する個人の備えがなくなって困るなという気もいたします。

よろしいでしょうか。この論点についてはこれぐらいにさせていただいて、次の議題に行かせていただきます。

次は「社会資本整備に係る投資水準について」ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 社会資本整備にかかる投資水準ということで、資料3と資料4と二つの資料を用意させていただいています。資料4が、資料3の参考資料として添付をしているという位置づけでつくっていますので、資料3に沿いつつ、資料4を適宜引用しながらという形で御説明をさせていただきたいと思っております。

資料3「社会資本整備に係る投資水準について」ですが、(1)で、投資水準についてのこれまでの議論、政府レベルでの議論をまとめています。

構造改革と経済財政の中期展望が平成14年1月25日に閣議決定をされていまして、財政の中期的な目標が幾つか書いてございますが、その中で、公共投資については次のような言い方になっています。

「国の公共投資については、そのときどきの経済動向を勘案しつつ、改革と展望の対象期間を通じ」と、冒頭に川本審議官からお話をさせていただきましたが、来年度までということですが、改革と展望の対象期間を通じ、景気対策のための大幅な増加が行われていた以前の水準を目安に、その重点化、効率化を図っていくとされたところである

ということでございます。

景気対策のための大幅な増加は平成4年以降と通常認識をされていまして、その以前の水準ということでございますので、平成2年とか3年というのが念頭にある文書であるということでございます。

国費の予算ベースでの目安につきましては、それ以降の予算の削減等の努力によりまして、毎年つくっています「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」、これは平成17年の6月21日に閣議決定をされていっていますが、その目安はおおむね達成されつつあるとされているところでございます。

資料4の1から8に基づきまして、データのなところも含めて御説明をさせていただきたいと思っております。

資料4の1ページですが、公共事業関係の改革の方向性ということで、若干話は重複しますが、改革と展望の性格・役割という、最初の青い四角の欄の一番最後の行ですが、平成14年1月25日に「改革と展望」が閣議決定されていますということです。

これが規律になっているということですが、次の黄色い箱ですが、「2006年までの間、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に」云々ということを書いてございます。

もう1点は明確な数字的な目標ということではないんですが、国民経済に占める公共投資の規模が欧米諸国などに比べ非常に高いこと等を考えればということで、これはもっぱら1gのGDP比を念頭に置いた表現となっています。

2004年度改定で、今年の1月21日におきまして、一番最後ですが、上記の2007年度以降の財政収支改善努力にかかる歳入歳出一体とした改革、いわゆる歳入歳出一体改革と言っているものにつきましては、重点強化期間内にその結論を得るということで、2007年度以降のことについては、基本的に重点強化期間の間に結論を得るという話に

なっています。来年1年のどこかでということになろうかと思えます。

17年6月21日の閣議決定ということで、一番最後の箱ですが、その目安はおおむね達成されつつあるという表現になっているということでございます。

具体的にどういう数字かというのは、2ページ目を見ていただきますと、国費ベースの推移が書いてございまして、「改革と展望」に従いまして削減をしてきているということでございます。

一番のピークが、補正も含めると、平成10年度の14.9兆円でございます、平成17年度は7.5兆円ということになっています。緑色は当初ベースで、黄色は補正ということで、17年度はまだ当初しかありませんが7.5兆円。

平成2～3年ごろの水準がターゲットだと申しましたけれども、平成2年は当初ベースで7.3兆円、3年は7.7兆円ということで、おおむね水準に、当初比較では達している。

一般会計に占める割合ですが、青い点線グラフですが、17年度は9.2ということで、昭和30年度以降ですから、ここ半世紀の中では最低のシェアになっていますということで、約束に従って削ってきましたということでございます。

具体的に重点化・効率化を図ることがうたわれていたわけですが、3ページ以降は、具体の重点化・効率化についてどんな取組をしてきたかということをお紹介しています。

いわゆる骨太方針の中で重点4分野が書いてございまして、人間力の向上から四つほど、そこに書いてございます。重点4分野に対して集中的に予算を振り向けるということで、青いグラフが公共投資関係費の国費ベースで、赤い色が重点4分野の投資額、黄色い折れ線グラフが、それを割り算したものでございまして、シェアが上がっています、66.3%から、平成18年の概算要求ベースでは77.2ということで、重点4分野への重点化を図ってきているということでございます。

4 ページですが、具体の予算の効率化・重点化という意味で、配分の議論を少し細かく書いてございますが、重点4分野の中でも、各事業分野に照らしてめりはりのある予算ということで、事例的ですが、例えば3大都市圏の環状道路、床上浸水の対策、防災公園の整備については、従来に比べて伸ばしている。一方で、1を下回っているもの、例えば小規模のバイパスとか、準備段階のダムとか、防災以外の都市公園補助、地方港湾といったものは伸びを抑えている。黄色は新規制度ですので、平成16年、17年の比較ですが、スーパー中枢港湾ということや、まちづくり交付金に重点化をしていますということ。

箇所ベースで見た場合どうかということで、事業箇所数の重点化という意味で、平成8年度の箇所数を1としたときの平成17年度指数につきまして事業別に並べておりますのは、いずれも箇所数を削って重点的な整備を図っていることを説明しているということでございます。

5 ページですが、同じく事業箇所数の重点化についてももう少し詳しく見たものですが、上二つは河川事業の関係で、左側がダム事業箇所数の推移ということで、赤の折れ線グラフが事業数でございます。青が新規採択で、下になっているのが緑とピンクですが、緑色が完成して抜けていったもの、ピンクは中止して抜けていったものでございます。足し引きそうになっているということで、ピークが、この資料だと405カ所ですが、194ということで、約半分、52%カットぐらいになってはいますが、事業の箇所を厳選してきているということ。

右側に補助河川の事業箇所数と1カ所当たりの事業費の推移でございまして、1カ所当たりの事業費の単位が抜けていますが、100万円単位でございます。補足をさせていただきます。箇所数が減って、1カ所当たりの事業費はふえているということが見てとれます。港湾についても、地方港湾の実施箇所数も54%減、重要港湾につきましても同じく重点化を図っているということが見てとれます。

さらに投資の効率化という意味で、6ページですが、街路事業における取組を御紹介しております。

いわゆる完了期間宣言路線という仕組みを設けておりますが、民間投資の誘発効果の高い都市計画道路の整備を促進するということで、残事業費が少額となっている路線について早急に整備を完了させるということで、土地収用とか、土地が買えないということで、もうちょっとで事業ができるんだけど、そこがネックになっていて供用できていないものについて集中的に取り組もうということで、完了期間宣言は事業主体、都道府県や政令指定市になりますが、いつまでに完了させるということを宣言した路線については重点的な取組をするということで、先に宣言をするというところが一つのみですが、41事業主体101路線119箇所です。完了期間宣言を実施と、中ほどに書いてございますが、それが17年6月現在ですが、そのためにいろいろな資源の集中投資を図っているということで、例えばこの近くで申しますと、東京都の環状第3号線（信濃町）とありますが、四谷三丁目から慶応病院のところの街路につきまして完了期間宣言路線ということで、一部未買収の土地が残っていたんですが、そこは暫定供用ということで、車道部は全線供用という形で取り組んでいるということで、16年度までに完了すると宣言した35路線につきましては一部埋蔵文化財というものもございますが、宣言どおり供用したということで、これも投資の集中の一つの取組ということでございます。

7と8も同じような効率化の取組ということで、土砂と河川関係の事業を御紹介していますが、ソフトとハードの組み合わせという観点でございます。

7の土砂災害につきましては、従来のハード対策は、保全すべき人家が多数ある箇所において実施をしてきたということでございますが、ポツの四つ目ですが、土砂災害防止法を一部改正しまして、土砂災害の警戒区域においてハザードマップによる周知を義務づけたということで、単なるハード整備だけでなく、ハザードマップによるソフト対策の実

施も合わせて総合的に施策を行っているということでございます。

8 ページも河川の治水の関係ですが、北上川上流の事例を御紹介しています。

浸水想定区域の指定対象を中小河川まで拡大をしたわけですが、浸水想定区域図やハザードマップによるソフト対策を充実させております。

都道府県の河川管理者と市町村の地域防災担当者が茶色で分かれていると思いますが、河川管理者の方で浸水想定区域図をつくりまして、それを市町村の地域防災担当者に情報提供するというので、地元の市町村でハザードマップをつくる、それによって作成・公表ということでございます。

普及が、16年度末で作成済みの実態が3割どまりということでございまして、この後押しを今後していくことになろうかと思いますが、右の上の方ですが、早めに逃げれば助かると書いてございますけれども、ハザードマップを見た人と見ていない人で、逃げ出す避難率、タイミングが約1時間のずれがありますというのが、阿武隈水害時においてこういうことがあったということで、情報提供、ソフト対策が有効であろうかということでございます。

以上資料の1 ページから8 ページまで御説明しました。

資料3に戻っていただきまして、国費ベースでの目安は重点化・効率化という意味で達成をしてきましたということですが、資料3の(1)の第2パラグラフの「なお」というところですが、近年のデフレ状況の継続にかんがみ、公共事業の実態に近い建設工事費のデフレータを用いて、実質の投資規模を試算をしてみたところ、平成2年度の水準とほぼ同程度になっていると書いてございます。

資料4の9を見ていただきますとわかりますように、先ほどおおむね達成していると言ったのがいわゆる名目というか、予算の実額のベースでありますので、最近のデフレの傾向をかんがみると、実際はそうじゃないんじゃないかという議論がありますので、それに

対しての計算ということでございますが、デフレーターとしては二つ使っていて、一つは建設デフレーター、これが上半分でございます。もう一つが公的固定資本形成のデフレーターということで、デフレターの違いは、下にまとめていますが、建設デフレーターは国土交通省で、いわゆる公共事業の関係部分につきましてつくったものでございます。

公的固定資本形成デフレーターというのは内閣府の経済社会総合研究所でおつくりになられていて、いわゆる国民経済計算のデフレターのうちの公的資本形成部分ということで、建設デフレーターの方は若干住宅はありますが、ほぼいわゆる公共事業相当分ということ、公的資本形成は、それ以外に施設関係のものも含めたデフレーターということでつくっているようでございますが、デフレーターは平成17年は7.1兆円で、平成2～3年のレベルと、当初ベースでは変わらないということ。

一方、公的資本形成のデフレーターでございますと、17年度は7.6ということで、平成3年度に比べれば4,000億程度は実質ベースではまだ上回っていますが、これもほぼ同水準という計算になっているということでございます。

これが国費ベースでの達成状況の検証でございます。

資料3に戻っていただきまして、(1)の第3パラグラフですが、「改革と展望」においてはもう一つ、公共投資に関しては指摘がございまして、「国民経済に占める公共投資の規模が欧米諸国などに比べ非常に高いことを考えれば」というところがございます。

これがI gのGDP比率ということですが、その関係資料が資料4の10ページにございます。一般政府I gの対GDP比の推移です。

日本は、これを見ていただきますと高い水準にございましたが、直近のEU統計値との比較で用いますと、ほぼ同等の水準まで接近をしている。イギリス・ドイツは1.4とか1.8ということで低いんですが、それ以外、フランスとかについては、まだ日本は若干高いのはあるんですが、おおむね同じような水準になってきているのではないかと考えて

います。

そういう意味で、国の予算ベースにおきましても、マクロ経済ベースにおきましても、おおむね水準をクリアしてきたのではないかとこのことを(1)に書かせていただいています。

(2)は、これまでの社会資本整備によりまして一定のストックができてきているということや、一方で財政制約はこれまで以上に強くなることが想定されていますということで、資料4の11ページと12ページを見ていただきたいと思います。

11ページは、内閣府で「改革と展望」の改定をされる際に参考資料としてつけられているものを引用させていただいていますが、これはパーセンテージですので、実額の背丈とは違いますが、一番上が国債費でございます。その次のピンク色が地方交付税等交付金で、いわば義務的なお金ということです。青色部分がいわゆる一般歳出ということですが、下の方を見ていただきますと、一般歳出のうちの社会保障関係費を書いています、一般歳出とは言いつつも一種義務的というか、高齢者等が増えれば増えますということで、半ば義務的であろうということで、下から控除しています。

そういう意味で比較的自由にし得るといえるのか、拘束度が低いお金という意味で考えられるのが黄色い矢印の部分でございます、例えば平成17年の数字で見ますと、それが全体に占める割合は赤字であります、33.2%、27.3兆円ですということになるんですが、内閣府の試算によれば21年、一番右ですが、パーセンテージで27%、額ベースで26.5兆円ということで、裁量の幅が狭まっていくという試算があるということでございます。

12ページですが、今の表の中にも一部書いてありましたが、公共事業関係費についての推移はどう見込まれているかということで、単純に毎年3%カットということで置いているだけでございまして、19年度以降の扱いはオーソライズされたものではないんです

が、仮にそうした場合はこうなるよということでございますが、今後の展望としましては、当初予算ベースで青色のところ、21年度には6.7兆円まで下がっていくということでありますし、デフレータ込みの当初予算で見ますと、平成17年度のレベルが、昭和50年代半ばぐらいの、実質ベースで見たときには規模になっているということは見てとれるということです。

いずれにせよ将来的な制約要因は強くなってきているのではないかと（2）で認識をしたということでございまして、（2）の下3行ですが、今後の社会資本整備は、真に整備が必要な社会資本の設定をした上で、限られた財源を効率的に活用し効果的に行っていく一方、やみくもな量的拡大を図るのではなくて、その投資規模が現在の、ないしは将来もあると思いますが、日本経済にとって適切な水準であることも必要だということで、一定のマクロ的なコントロールについての中でやっていくという視点も必要だろうということをコメントしています。

（3）ですが、何らかの形でマクロコントロールの投資規模を考える場合について、どういう考え方があり得るかということですが、マクロ経済の観点から投資規模を考える場合、一般政府 I g の対 GDP 比率を用いた欧米等の他国との比較が行われると書いています。これは今の「改革と展望」においてもあるところですが、公共投資の水準を考えるに当たり、単純にこの指標を用いて比較を行う場合については、以下のような限界に留意することが必要だと書いています。

一般政府 I g の GDP 比率を用いた議論は確かにありますし、最近の財政審の資料でもそういった観点の資料はあるんですが、以下のような理由で、単純に欧米と一緒にだったらいいという議論にならないのではないかと（2）を幾つか述べているということでございまして、災害への脆弱性等の国土条件が異なるということで、これは試算ですが、日本は防災関連投資によって I g が 0.9%押し上げられているということを試算していま

す。

資料4の13ページですが、国情が違くだろうということですが、0.9をどうやってはじいたかというところだけ御説明しますと、左側の下半分ですが、わが国全体の投資水準は防災関係投資を差し引くと、諸外国に比べ一層低下するということで、国土交通省の防災関係費が、平成16年度ベースで見ておりますが、国費が2.9兆円だということで、事業費ベースに直すと1.5倍、4.4兆円ぐらいかなということで、それを16年度のGDPで割り算をし0.9を出しています。

それで右側の比較をしています、日本以外の国は災害はもちろんあるわけですが、データがあまり正確にとれていませんので、非常に少ないのではないかという前提のもとで特段控除していませんが、日本については少なくとも3.6から0.9ぐらいは差し引いてもいいのではないかと考えられるのではないかということが1点目でございます。

資料3の2ページ目に参りまして、同じく国土条件という意味で、急峻な山脈等の地形・地質条件から、いろいろな構造物比率が高いとか、軟弱地盤であるという技術的な要因が多くあるでしょうということで、資料4の14ページですが、左側半分が軟弱地盤ということで、非常にお金がかかります、堤防工事では約80%が地盤改良費に食われてしまうというのが一つあります。

右側ですが、コンテナターミナルをつくる時も、現場条件の違いや耐震設計の違いによりまして、アメリカに比べ90%高いのではないかという試算をお示ししているということでございます。

資料4の15ページ、16ページを併せて見ていただいておりますが、そもそも社会資本の形成にかかわる主体の範囲とか、そこの中にはPFIも含まれますが、PFIの取組の実績、さらにはテクニカルなことですが、資産売却収入の扱いが各国で異なるということもありまして、I gの総合比較そのものが意味がないのではないかということで、15ペ

ージはイギリスの事例ですが、イギリスの全体の公共投資のうち、PFIにかかるものが約10%程度あるということで、仮に発注主体によって分けているということだと、民間発注になっているという意味で、この部分は一般政府I gに含めてもおかしくはないような数字ではないか。そういう意味では、これを勘案すれば差はもう少し縮まるのではないかということであつた。

16ページも同じくイギリスの事例ですが、国によっては公営住宅の売却、資産売却をするということで、売却をすれば当然マイナスになるわけですが、つくった資産と売却をした資産の差し引きで見ますと、青い実線ですが、マイナスになる年もあるということで、これがI gの中での差し引きとしてマイナスになるという計算の仕方になっているようございまして、こういった影響もある国もあるので、除去した数字として比較するべきではないかということを書いています。

資料3の、1年間の一般政府の支出により形成される一般政府I gの水準をもとに国の予算規模を規定するのは、次の理由から合理的でないと言っています。

国の予算としてどうこうするということを決めるときに、支出ベースで考えられるI gを用いるのはおかしいんじゃないかということを書いているということですが、一つは当該年度の当初予算に加え、補正とか前年度繰越しといったものがあって、I gと予算の伸びは前後にずれたりしてしまっていて、必ずしも平行になっていない。実績を見てもそういった形になっています。

一般政府I gにおいて、中央と地方の比率がおおむね1対3ということで地方が大きいものですから、国の予算規模という意味ではコントロールできない部分があるのではないかと。

一般政府I gには、資産形成につながらないような日常の維持管理経費が含まれていませんので、もともとのストックがたくさんある場合については低めに出るのではないかと

いうことをございます。

そういった違いを前提とした上で比較をしてみると、先ほど申し述べましたように、フランスなどとほぼ同程度となっていて、日本のみが高い水準にあるということは既にあるのではないのか。

最近、フランス・イギリスなどでは1gのGDP比率が少し底を打って反転する傾向になっています。その用途について詳細な検証が必要だと書いています。

これについていろいろ資料を集めているところですが、資料4の17ページから19ページに、トピック的ですが、例えばフランスについてはドビルパン首相、サルコジ経済財政産業大臣といった政府の主要な人物の演説などにおきましては、例えばドビルパンの施政方針演説であれば、道路と鉄道に関するインフラ整備の促進とか、サルコジの演説であれば、社会住宅の建設と都市の再開発ということで、公共投資への取組を強調しているということや、18ページに参りますと、アメリカの道路投資額の推移がありますが、道路整備事業法ということで、2004年から2009年までの6年間の新たな投資額を規定するような法律もつくられているということです。

最後の19ページですが、投資の必要性の説明にもなるんですが、被害軽減効果ということで、ハリケーンカトリーナの事例を出しています。約20億ドルの事前投資で、2,000億ドルの被害が軽減できたのではないかとということでありまして、実際の被害額が2,000億ドルということ、カテゴリー5対応費用という意味では約20億ドルということで、単純に差し引きすると1,980億ドルは、20億ドルをちゃんとやっていれば失わずに済んだのではないかとということです。

ちなみに被災前の事業計画という意味では、右の下から2番目の箱に書いてありますが、カテゴリー3対応ということで堤防を整備していたようございまして、2015年に7.38億ドルを配分してつくるということになっていたようですけども、治水対策の担当

部局では既に事業の進捗がおこなわれているという危機感を持っていたというところで、今回このような事態になったということだそうでございます。

I gの議論とか、諸外国との比較につきましては、当方もまだまだ情報不足の点もございまして、勉強不足の点もありますので、いろいろ御指摘、御指導を賜れば大変ありがたいと思います。

以上でございます。

○金本委員長 なかなか難しいところが多いですが、御質問、御意見あるいはアドバイスをいただければと思います。

○浅子委員 13ページの数字の根拠をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○事務局 2.9兆円は国費ベースでの支出で、それを事業費ベースに置きかえるときに裏負担とかあるので1.5倍するぐらいが大体相場かなということで、事業費は積み上げではないのは事実です。

○浅子委員 ほかの関連の事業費と比べて、ここも同じような比率はやめるということでしょうか。

○川本審議官 産業関連ですから、地方の裏負担は、他の事業に比べると小さいです。国費ベースの割合の方が少し高いです。

○事務局 防災関係投資にかかるものが大体1.5倍だと。これはすべて基本的には資産形成になっているだろうというのは割り切りですが。

○浅子委員 多少は過剰推計という感じの心づもりなのでしょうか。

○川本審議官 資産形成になっているかどうかは、用地は防災関係はそんなに大きくはないですが、ゼロではもちろんないので、少し大きめになっている可能性はあると思います。

ただ、アメリカを除くと、国際的な災害統計を見ると、アメリカ以外のフランス・イギリス・ドイツあたりでは、フラッドというような災害被害はほとんど毎年計上されてい

いようで、非常に小さいんです。

死者の数が一番多いのは熱射病という統計になって、そこは日本とかなり差があることは間違いがないと思います。

○浅子委員 アメリカのハリケーンカトリーナの場合は、20億ドルを惜しんだために2,000億ドルというのは、日本の場合にどれぐらいの被害を防止しているかという推計のようなものは数字としてお持ちでしょうか。

○川本審議官 災害ごとに分析して、幾つか事例はとっていまして、名古屋での都市水害のときに起きた被害額、再発を防止するために堤防のかさ上げ等々をやったときの投資額、最近時点で同程度の雨が降ったことがありまして、そのときは水に漬からなかったんですが、それと比較して投資額・被害額を比べたデータがありますので、必要でしたら、それを御紹介したいと思います。

○金本委員長 事前評価のときにどういう被害が想定されるか、そのときの被害額がどのぐらい軽減されるかというのは個別に計算はされているわけですね。

○上村委員 資料4の2ページに、平成2年から17年度の公共事業の関係費（国費ベース）の推移、これは結果としてあるんですが、公共投資の必要性和、いろんな財政制約での実現可能性を混同しない議論が必要であるというのは非常に大事なところですが、平成2年から17年に、これは結果の数字なわけですが、本来はもっとこうしたかったんだというような予算要求の数字なのかもしれませんが、本来、もし財政制約がなければ、これぐらいのことはやっておくべきだったとか、やりたかったというようなものは数字で残っているのでしょうか。

○川本審議官 旧建設省時代から、お金がたくさんいただけるならばやりたいですが、制約がなければここまでという議論が特にあるわけではありません。

ただし、特に手がかりがあるとすると、平成3年に公共投資基本計画をつくっていまし

て、そのデータがあったと思いますが、2ページの下にもありますが、平成3年から公共投資の基本計画が始まりまして、12年度まで430兆です。途中で改定になって630兆に上がって、13年に廃止になっていまして、平成12年度まで630兆ぐらいの投資を行って、できるだけいろんな施設を概成させたいという計画を平成2年に決めて、平成3年にスタートさせたという経過はあります。

その後、財政制度が非常に厳しくなってきたことがあって、達成できないということで廃止になったということですが、投資額ですので、予算額とは必ずしもパラレルではないということですが、予算額ベースではこれぐらいやりたかったということがあるわけではありません。

○浅子委員 当初の公共投資基本計画では達成されているんじゃないですか。

○事務局 平成15年度末までで497兆円ということなので、12年度までで429兆円です。平成15年度の497兆円で打ち切りです。

○川本審議官 その次に目標が630兆円でしたね。

○事務局 だから、133兆円ほど足りない。

○上村委員 ある程度の制約を受けつつ、現実論との中で折り合っていくということになっていくということですね。最初からあまり制約で考えるとチマツとしてしまうということですね。

○川本審議官 財政制約が非常に大きくなってきていまして、行け行けドンドンではとても済まない。その中でどういことをやるかという中身論と、一方では全体の投資の規模をある程度頭に置かないと中身の議論は非常にしにくい。

規模を、財政あるいは経済全体で考えるときの尺度として、I gのGDP比みたいな議論をするんですが、必ずしもそれが万能でもなし、どういう物差しでどういう議論をしていくのがいいのかというところがなかなかいい知恵が出ないというところです。

もともと I g の統計自体が各国で随分取り方も違いまして、必ずしも横にそろっているわけでもないというのもあって、ピンとこないということです。

○井出委員 維持更新・管理がものすごく重要だと思ひまして、新規投資ができないぐらいに拡大していく可能性もあるわけで、資料 4 の 18 ページで、アメリカの投資額の推移があるんですが、アメリカで予防的・安全的対策の道路投資は、道路投資全体のどのぐらいの割合に達しているということはわかるんですか。

○事務局 現段階における予防的というのは、いまの水準が青い線で示してありますが、そのうちの維持管理・更新的なものがどのぐらいのパーセンテージを占めているかという理解でよろしいですか。

○井出委員 I g の比較をするときに、維持管理・更新を怠ってしまうと後でツケとして、反動で負担が大きくなってしまうということもありますので、できればほかの国々で、維持管理・更新の投資の割合がどのぐらいあるのかということ資料としていただければ、今後どのぐらい、ストックの量と比例して出てくると思うんですが、ストックの量と比例してどのぐらい出てくるのかということがわかれば、新規投資が財政制約の中でどのぐらい可能かという逆算もできるわけで、維持管理・更新投資の危機感があまり資料の中で感じられないというところがありまして、もしだめであれば、現在ある社会資本ストックをそのまま更新していくことが無理であれば、その中から選別していくこともしなければならぬわけで、維持管理・更新に関しても選別していくのであれば、全く同じような尺度で選別していくのかどうかということも確認させていただきたいと思ひます。

○事務局 アメリカの数字が手元になくて申しわけございませんが、道路だけではないんですが、イギリスの公的機関の完成工事高における、新規の建設と維持補修の割合は計算したものがございます。平成 14 年の数字ですが、イギリスの完成工事高の、GDP に占める割合が全体で 2.86%ありまして、そのうち新規投資が 1.6、維持修繕投資が 1.

26ということになっていまして、新規に対して0.8ぐらいが維持修繕という数字は調べています。

○井出委員 量的な投資規模というときも、ある意味、それは一つの制約になってくるわけですから、新規投資の8割要るんだ、その制約も多少考えていただかないと、全体のフレームワークの中に入っていないかなと考えていまして、その点をぜひ入れていただければと思います。

○政策課長 わが国における投資可能性と維持更新の関連については資料5でも御説明申し上げたいと存じます。

○事務局 アメリカの話は分からないと申しましたが、国土技術政策総合研究所で調べたものがありまして、これは道路ではなくて社会資本全体ですが、資本支出と非資本支出、資本支出は新設とか更新、非資本支出は維持管理等になりますが、1956年にはその比率が61.1%対38.9%でした。ですから、新設等が61.1で、維持管理等が38.9、それが1994年には43.3対56.7ということで逆転をしています。アメリカの下院の予算局の資料に基づいて計算したものでございます。

○金本委員長 海外のものはなかなか調べるのが大変ということがあるのと、中身の構成が日本とだいぶ違うようですので、それをすぐに日本に適用というのは難しいのかなという気がいたします。

そのほか何かございますでしょうか。

○黒川委員 資料5で日本の場合が出てくるんですが、例えば維持管理・更新という定義はずっと同じ定義をしているんですか。

例えば18ページの、アメリカの道路投資の推移を見ていくとき、フェデラルハイウェイアクト、もともと新設道路に対して使う規格を含めているんです。

コンストラクションについては出しますと言うんだけど、コンストラクションの中がだ

んだん項目がふえていっちゃうんです。

最初は本当の新設だけじゃなきゃいけないと言っているんだけど、そのうち、改築の大きなものは新設と同等とみなすとか、どんどん定義が変わっていったるものですから、まじめに追うと大変なことになるので、資料5のときは、日本の場合は、こういうことで、これが新設で、これが更新で、これが維持管理と、ずっといままで同じ定義で来ているのかどうかも後で教えていただきたいと思います。

○金本委員長 なかなか外国のものは難しいということですね。

○上村委員 15ページの、イギリスの公共投資の動向は非常におもしろいなと思ったんですが、減価償却をキチンととっていて、資産売却による再投資となっているんですが、日本の公共投資の場合にはあまり減価償却という概念がいままでなくて、むしろ修理、維持管理を資産積み上げにしていっていたと思いますが、ある意味では減価償却という考え方が、再投資と修理というようなものだと思いますが、こういう分け方と、イギリスにおける売却とか減価償却という分け方と、日本の数字の積み上げとは全く違うと思っていいわけですね。

○川本審議官 はい。

○上村委員 こういう方がよくわかりますね。

○川本審議官 日本にはそういう概念がもともとなかったので、こういう取り方ができないと思います。

○金本委員長 次の「次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向（たたき台案）」について、事務局から御説明をお願いします。

○政策課長 資料5に入ります前に、資料5が出て参りました背景等について御説明を申し上げたいと思います。

本小委員会が発足しました際には、本年中に中間取りまとめを予定させていただいてい

ました。そのときの前提の考え方としましては、次期重点計画のあり方について、例えば重点課題をどうするのかとか、あるいは維持更新費についてどうするのかとか、あるいは現在の重点計画にいろいろな指標がございますが、こういった指標をとるべきなのかといった点について大枠を御検討していただくというのが第1点。

もう1点、公共投資の水準論を含めた今後の社会資本整備の方向性について御議論いただくという二つの大きな目的がございました。

このうち2番目の問題ですが、冒頭、川本審議官から御紹介申し上げましたが、年明けの「改革と展望」の改定においても、今後の中期的な公共投資のあり方が示されることはないのではないかという動きがあります。

資料4の1にございましたが、現在の大枠は、14年1月の改革の展望で示されています。これで平成2～3年度のレベルまで下げろと書かれていたということですが、当初、小委員会の議論を始めていただきました今年の春の段階では、来年の1月の改革の展望で、その後の中期的な展望が多分示されることになるのではないかとということで御検討を進めてきていただいたという経緯がございます。

しかし、例えば一昨日、経済財政諮問会議で与謝野担当大臣が記者会見で、今後、歳出と歳入の一体改革については来年の6月に、10年から20年といった期間を念頭に置いた長期的なあり方について、複数の選択肢と工程表を示したいという言い方をされました。一昨日の経済財政諮問会議の後の御発言です。このための具体的な内容の検討につきましては、経済財政諮問会議に幾つかのチームを設けて、いろんな分野、社会保障とかいろいろな分野がございますが、そういった分野について検討を進めるということをお話をされています。

したがって、今後こういったことになっていますので、本小委員会での御検討も、経済財政諮問会議の大きな動向を見ながら御検討していただく必要があるのではないかと

という問題意識が1点ございます。

一方、本日の第1議題でございました、問題点の整理の中で、黒川先生からもお話がございましたが、ある程度時限を見切った中で、社会資本整備の質とか量について一定の見通しを持つべきではないかという御議論もいただいています。

上村先生のお話にもございましたが、維持更新費につきましても前回、マクロ的なアプローチで、全体で今後の投資可能額とか、今後の予定されます維持更新費などについて全体的な、マクロ的なアプローチをさせていただいていますが、もう少し個々の事業的な特質を踏まえて各論的な、ミクロというのは若干大げさかもしれませんが、各事業の特性を踏まえたアプローチをしてみる必要があるのではないかと考えています。

このため、このような作業を進めてまいりたいと思っています。今から御説明申し上げます検討の方向、たたき台を御提示申し上げたいと思います。この作業に際しては当然に考慮しなければならない効率的な執行とか維持管理費の問題についても問題提起をさせていただいています。

なお、たたき台の取り扱いも含めまして、次期重点計画の策定に向けた考え方につきましては、経済財政諮問会議の動向を見ながら取りまとめをしていただきまして、計画部会に報告の後、各事業ごとに、分科会等において検討を進めていただきたいと思います。こういった内容のものを本日、御説明を申し上げたいと存じます。

資料5ですが、今後の検討の方向、たたき台とさせていただいています。

まず、現段階における基本的な認識です。人口減少、少子高齢化が進むだろう。こうい
う中で、社会資本に対する要請は質量ともに大きく変化をするだろう。社会資本の整備・更新に際しては、長期的な需要の変動を見込んだ的確な対応が必要であるという問題意識を持っています。また、わが国の投資余力は全体としては低下傾向にあるだろう。特に財政制約が強まってくる中で、今後の内容・執行方法の再検証が必要となるだろうという大

きな問題意識を持っています。

さらに、内容面ですが、社会資本整備の重点化ということで、現在の重点計画で置いておられます四つの分野、暮らし、安全、環境、活力の4分野については引き続き設定していくことが妥当ではないか。ただ、テーマごとの重点目標の、指標の強弱による重点化をそれぞれ図っていくというやり方をすべきではないだろうかということが第1点でございます。

2点目が先ほど来の御議論に関係する部分です。

私どもの重点計画は基本的には全国を念頭に置いています。全国を対象とする現重点計画、御案内のように5年間でございます、15年度から19年度までという5年間になっていますが、現在のところ、次期重点計画は20年度から24年度までの5年間と考えておりますが、この5年間を超える中期的な展望をまず考えてみる必要があるのではないかと考えてございます。

なお、中期的な見通しに際しても、冒頭申しましたもののうち、少子高齢化の問題は当然念頭に置かなきゃならないだろうと考えています。また、後ほどお話をしますコスト縮減とか既存ストックの活用、ソフト対策との連携とか、こういったことについては当然考えていくということを前提に考えて参りたいと思っています。

こういった中で、そもそも全体の姿について示したことがあるのかと、先ほど黒川先生から御指摘がございましたが、ある分野についてはそういったものがあるものもございしますが、この際、ある意味ではどういう国土を目指すのかということで、達成すべき社会資本整備について最終的なアウトカム目標あるいはそのために必要となるアウトプットの量、あるいはそれぞれの事業分野ごとに異なるだろうと思いますが、いつまでにこういったことを達成するのかといったことをまず想定してもらおうではないかということをやっていたらこうと思います。

それぞれの事業の性質によりまして、かなりの精粗が出てくる可能性がございますが、全体像についてどういった想定を置くのかといったことについて作業をしてもらおうと思っています。

そういった中で、中期的ということ、大体10年、あるいは事業によっては15年程度を考える必要があるものがあるかと思いますが、このくらいの中期的なレベルの中で、現時点で想定される経済社会状況の見通しを前提としまして、10年とか15年の間に早急に完了させるべき具体的な施策を示してもらおうと考えています。

達成すべき社会資本整備の関係で申し上げますと、達成すべき最終目標につきましては、例えば河川の場合には、河川はどうなんだという御意見がございましたが、アウトカムであれば、全国で何年に1回程度の洪水対策といったようなことがアウトカムになると思います。これに対するアウトプットとしては、このためにダムについては何基とか、河川堤防については何キロメートルといったことが、これが何年、例えば50年なのか、それよりもさらに長いのか、こういったことで達成すべき社会資本整備が出てくるわけですが、このような長いタームじゃなくて、その中で緊急にやるべきもの、当面やるべきものを、それぞれの事業分野に応じて10年ないし15年程度で、これだけは至急やらなければならないというものを考えてくださいというものです。

達成すべき社会資本整備につきましては財政的な制約は考慮しないということで考えますが、10年間を考えてみますと、現在の財政的な状況は考えざるを得ないだろう、そうしなければ現実的な対応はできないだろうということで、アウトカム、アウトプットあるいは事業費といったものの妥当性については、維持管理・更新費の増加による新設可能分の制約を考慮していただこうと考えています。

次のページの頭にごございますグラフは前回御説明申し上げましたものでございます。

15%のコスト縮減等々を行っていった場合にどうなるかということですが、もう一度

御説明申し上げますと、一番下の青紫のところが維持管理費です。えび茶色の部分が更新費で、その間に災害復旧費がございまして、水色が新設可能性、新設（充当可能）費としております。上は投資可能総額ということで、国・地方の決算ベースで出ている事業費でございまして。このトータル枠ですが、これをとりあえず横置きにさせていただきますと、水色が新設ということで、とりあえず全体のマクロ的なアプローチでこういうものを検討しております。これを各事業分野ごとに御議論していただく必要があるだろうと思います。

先ほど黒川先生から、そもそも更新の考え方、維持管理の考え方が違っているんじゃないかということがございました。

確かに、ある事業分野では維持管理をするよりも、さらに状況が変わったということで、新設をすることによって維持管理費があまりかかっていない事業分野もあるようでございます。今後の取り扱いについてはそういうことが可能なのか可能ではないのかも含めて、具体的な維持管理費の推移を10年間ぐらい見ていただこう。その中で、更新のものを考える。そのすき間と申しますか、それが今後の新設に充て得る額になるだろう。

こういったものを10年ないし15年考えていただいて、その後でどういったようなアウトカムないしアウトプット事業費が出てくるのかといったことを事業ごとに考えてもらおうという作業を進めたいと思っています。

作業的には、これは10年ないし15年ということになりますので、さらに次期重点計画5年のうちに行うべきものを、さらにその中でも前倒しをすべきものということになると思いますが、そういったものを考えて、そういうことをやれば、5年の後にどのようなアウトカム、場合によってはアウトプットということも作業的には多分出てくると思いますが、こういったものを考えていくという作業に進みたいと思っています。

以上全国的なものの考え方ですが、この小委員会でもたびたび御指摘いただきましたのは、全国版の数字、アウトカム指標では、具体的に何が変わるのかよく分からないという

御指摘をいただいています。

そこで、できるだけわかりやすくという観点から、地域別・都市規模別の重点目標、指標の設定などの可能性も合わせて検討して参りたいと思います。これによりまして国民が身近な変化・改善を感じられるような計画になればと思っています。

ここで注意しなければなりませんのは、国土形成計画の中の地方版、ブロック版ですが、広域地方計画というのがございます。この中には、現在の国土形成計画法の中でも、都道府県域を超えるプロジェクトについては記載をするということになっていまして、こういった広域地方計画の策定作業が今、並行して進んでいますが、こういったものとの整理をしていくことも必要になろうかと思っています。

以上が当面の作業として進めなければならないことですが、作業を進めるに当たっての考慮事項として、まず第1点方法面です。繰り返しになりますが、コスト構造改革とか、入札計画の適正化等々、効率化努力を進めて参りますということを考えています。また、次期重点計画においては、こういった内容について指標化を進めてまいりたいと思っています。

次に、維持管理・更新費は非常に重要となって参りますので、こういったものの進め方についても今後検討を進めていく必要があるだろうということで、ここに指摘をさせていただきます。

以上でございます。

○金本委員長 今の御説明について御質問、御意見お願いいたします。

○山内委員 状況はわかりました。これからの作業の進め方が当初想定と違って、こういう検討方向を出されたということですね。

気がついた点の一つは、ニューパブリックマネジメントみたいな形でアウトカム目標を立てて、アウトプット量で、達成すべき時期を考えて、達成すべき社会資本整備を考える

ということですが、相当難しいと思うのは、アウトカム目標って何なんだということ、分野別にやるわけですね。

いろいろ想定されると思いますが、それによって全然あるべき姿が変わって、達成すべき姿が変わってくることになると思うので、そこはかなり合意をして、適切なものを導き出して、計画を立てると難しいのかなと思います。

これまでも蓄積があるわけなので、当たりというか、こういう方向でという腹づもりがあつてことだと思いますが、最初の基本認識のところで大上段に振りかぶっているところがあるので、これまでの延長線上でもないような新しいアウトカムの状況も入れていかなきゃいけないし、そうなってくると難しいのかなという感じがします。

もう一つは、これからの維持管理・更新費の、2枚目の上のグラフは、前回、前々回で出てきて、社会資本全体でこうなりますというお話だったんですが、これも分野別に行く。レベルをそろえるのは大変ですねというお話があったんですが、そのときにも申し上げたんですが、これからの維持管理・更新費がこういうふうに増大しますというときの前提は、今あるストックのサービス水準を一定程度すべてについて維持をするという前提ですね。

これは試算だから、そういう考え方に立って、どれだけの費用が必要だということを検討することは重要ではあるんだけど、その次は、どういうふうに維持管理・更新をしていったら、最も効率的な、社会的満足度の高い社会資本のサービス水準の維持ができるか。

言い換えると、アセットマネジメントという考え方が金融の世界であります、それと同じような言葉が社会資本についても言われている。

その内容について言うと、もうちょっと効率性、金融で言うアセットマネジメントだったら収益率が最大化になると思いますが、我々は、これは社会資本だから、収益率がなくて社会的便益最大化みたいな、社会的ネット便益の最大化みたいなことが概念としては必

要なので、第一段階としてはこれでいいけれども、次のところではそれを入れなきゃいけないと思います。

先ほどおっしゃったように、一定程度のサービス水準を維持するというので、各分野ごとにやるのも、レベルの問題とか手法上の問題で難しいので、すべてについてできるかどうか分からないんですが、根本的にはそういう考え方の上に立ってこの手のことを考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

○金本委員長 非常にチャレンジングな方向性を出していただいて、どこまでできるのか若干不安なところでは。

○浅子委員 社会資本の最適な整備は、本来は分野なり地域、すべて限界条件で決まるべきで、それが効率的な面で、この場合はそうではなくて、限界条件よりも、むしろ絶対的な目標、100%整備しなければいけないという絶対目標があって、それを達成すべきだという判断がおありのように聞こえるんですが、資源が貴重でなければ最終的には望ましいんでしょうけれども、そうでない場合には、有限な資源の中で社会資本を最適に配分していこうという場合には、それぞれの、計測が難しい面はわかるんですが、アイデアとしては、限界的な貢献度に応じて最適に配分していく、理論的にはそういう話になってしまうのと、それが地域との公平性とか、政治的な面とか、効率性の阻害要因のようなものがある中でどうしていくかが、5年、10年の話になるのかなと。印象としてはそういうイメージを受けました。

○政策課長 達成すべき社会資本への論理的にアプローチは、確かに先生がおっしゃったようにしなければならないと思います。ところが、実際には計測するのが非常に難しいという問題があります。

一方で、我々がそういった理論的なアプローチの必要性のほか、どこまで何をしたいんだという一般の人からの問い合わせに答えられているのかという問題意識があります。

このため、もし財政的に制約がなかったら、我々はこのように社会資本あるいはこれによる国土、あるいは我々の社会経済の活動のためのインフラをつくるべきだろうと考えているということをお示しできればいいんじゃないか。単純にいくのかどうか分からず、難しい分野もあると思いますが。

さらに、一方では財政状況が厳しい、その中で何を急ぐんですかということをお示しする必要があるのでないかという発想で、中期的なものを考えていきたい。本来ならばキチッと計画できて、ここまでやれたら限界的な意味がない・意味があるということをやられたらいいと思いますが、ここではそういうことで整理させていただいています。

したがって、それぞれの事業分野ごとに若干の精粗はあるのかなと思っています。特に達成すべき社会資本整備のところについては。

○井出委員 2ページが一番下で、既にあるもの、更新しないものを峻別する、これを打ち出すのはすごいことだと思いますが、新たにつくるよりも、いまあるものを整理しないことのほうがはるかに難しいと思います。

これを出すことでかなり反響が大きいと思いますが、どういう方針でやっていくということをお示ししておかないと、更新しないということは非常に危機感を皆さんに与えるかなと思っています。その点どういうふうに具体的にやっていくというお考えをお聞かせください。

○政策課長 アセットマネジメントで、本来ならばこれは維持していった方がいいのか、社会的便益が高いのか、あるいはこれはもう朽ちるということも考えなければならないという問題意識をここで書かせていただきました。

何でもかんでも、今あるものを全部今のまま使えるようにしておくのか、今後の少子高齢化の中で、可能な事業が決まってくると思いますが、この中で、一方では新たにつくるべきもの、更新すべきものという要請があるのではないかと思います。

そのときに、今あるものは何があっても維持していくのかと言われると、優先順位を考
えていくことを一つの要素として書いておく必要があるのではないかという問題意識で
す。

まだ具体的に、それぞれの事業分野ごとに、これはこうしようという基準はござい
ません。ただ、そういうアプローチは必要ではないのかということで、この場でも御議論
いただき、問題点をご提起いただいたので、ここに採用させていただいています。

○井出委員 体制確保方策というのがよく分からないんですが。

○事務局 ちょっと抽象的だったかもしれませんが、維持管理ということになると、地方
公共団体が主体としての比重が高いだろうということで、実際そうだと思いますが、そう
いったときに、技術職員の確保とか、さらに高度なマネジメントをするための技術の研究
開発とか、単独というわけにもなかなかいかない部分もあるものですから、人的な支援と
か技術的な支援を、国がどこまでコミットするかということも含めて、体制の確保が必要
だろうということで、方策について、まだ具体の成案は十分あるわけではないんですが、
そういうことを想定して書いています。

○黒川委員 なかなか難しい。2ページの(2)の3番、地方によっていろんな考え方も
あるということはよくわかるんですが、国としてはどうするんだ、国としてはこれはどう
してもやらなきゃいけないものと、地方に任せるものはどこかで分けるんですか。

例えば人口動向でいくと、今から起こってくるのは、中山間地域が集落がだんだん維持
できなくなってくると、行政コストを考えると、集落をどんどん平地におろしてきた方が、
行政サービスをやる方から見たらうんと安く済む、だからあなた方おりてきなさいよとい
うことまで、こんな中で入れるということにするのか、それは地方の自由だという話にす
るのか、国としては、中山間地に人がいないと、治山治水上、山が荒れる、だから人間が
いてくれないと困るんだ、コストがかかってもいいから、そういうところに人が住んでも

らわないと困るんだというような、国としてのあるべき姿はそうなんだと問うかどうか、葛藤が出てくるわけですね。国の中としても葛藤が出てくるし、国と地方の役割分担でも葛藤が出てくる。そこまで考えるのか。

○政策課長 できれば考えてみたいと思っております。

現に治水等の問題は、先生がおっしゃったような問題意識がありまして、国として管理する上ではこうだけれども、一方では、地方としては違う考え方があるかもしれません。どういうふうにするかまだ決まっていますが、そういう問題を検討しないままでいいのかどうか、また一つの議論がありまして、どういった可能性があるかということについては問題意識を持っていく必要があるだろうということで、ここに挙げさせていただいています。

○黒川委員 この間の道路4公団の問題もそうですが、高規格の道路が採算がとれないからつくらなくていいのかというのは、一つの議論があるクライテリアであるけれども、国そのものとしては、人がそういうところに住んでもらわないと日本国が維持できないから、どうしてもそういうところに住んでもらうからには、その保証として、高度なサービスを提供して、安心してそういうところに住めるようにすべきだという政策的なことを打ち出すか、それなら採算なんて度外視して、1時間以内で高度医療のサービスが受けられるようにしますとか、そういう政策のとり方があると思います。そういうことまでここに入れてくる。

だけど、高規格が入るから、一般国道はかなり整備のレベルなり質を変えてきましょうという地域が出てくるかもしれない。それは地域の選択なのか、国の方針なのかというところが非常に悩ましいと思います。

○政策課長 達成すべき社会資本整備についてのアウトカム指標をどうするのかというのが非常に難しいんじゃないと言われていましたが……。

○黒川委員 ここで議論していると、大都會的アウトカムに対する反応が出ちゃうんです。アウトカムだけ、地方の人が思っているアウトカムのフィーリングと、大都會の人のフィーリングが違うところがすごい難しいと思います。

○金本委員長 一般論としてはそういうことまで含めて考えるということであろうとは思いますが、社会資本整備にかかわることを考えるということになっていますので、無際限に広がるわけでは多分ないと思います。

ただ、社会資本整備関係でも、実際に例を見て考えていくと、集落を何が何でも維持するのは実はコストが非常に高いので、森林資源を維持するためには、そのまちを全部買い取ってしまって森に戻した方がいいということもかなりの地域であると思います。

そういうことも含めて一応考えるということですが、具体的にそういうのが本当に出てくるかという、それはまたこれからの検討次第ということかと思えます。

コストのかなりの部分は、周りに住んでいる方々のための社会資本整備というところで、その部分が本当は必要かという議論があつて、集落全部が、移っていただければ全くコストが削減できるということもあり得るということですね。

ただ、これを一々個別にこういうところでやるかということもございますので、とりあえずそういう視点を持ちながら検討していただくということでいくしかないのかなという気がいたします。

そのほか何かございますでしょうか。

○川本審議官 なかなか難しいやり方ですが、中で議論していますと、社会資本整備全体の公共投資のあり方の議論をしていきますと、いままでと同じようなアプローチをしているのでは、正直言ってこっちも飽きてきたし、国民も飽きてきて、何をやるのかを、違うアプローチから議論すべきではないかということで、こういうペーパーで、試行錯誤ですから、このとおりのうまくいくかどうかというのはよく分からないと思います。

少子高齢化が進んで、行政ニーズが随分変わってきて、それに伴ってどう変わるのかという議論をスタートさせて、人口がすごく減っている地方の市町村の行政ニーズがどう変わったのか、10年前とか20年前と比較して見ると、地域的にどんどん広がってきますから、ニーズの変化を追えるんじゃないかという議論をしたんですが、大変悲しいことに、国は10年、20年前、それなりにやるんですが、市町村で10年前、20年前の予算は全く分からない。どこに聞いても分からない。

○金本委員長 決算はわかりますよ。決算状況調べというのが、昔のものは紙ですが、最近10年ぐらい磁気媒体であって。

○川本審議官 合併とか、子ども向けのものが猛烈に需要が減っているということは間違いないですが、人口が減っているのに、集落を維持するのにまた道路が要るところは、ニーズの質が変わってくるのに、結果を見るとあまり変わっていないとか、そこから、全体がどうなっているのかなかなか追いきれないとか、いろいろアプローチをしているんですがなかなかうまくいかない。いろいろやってみた上でヒントでもいただければなど。

この議論をやっていきますと、目標を設定するとき、投資水準というのは最終的にどれぐらいになるんだろうか、そういう話になってくると思います。金がジャブジャブあるのなら、目標はどうしても高めにとりたい。

投資水準のあり方みたいなところは、どういう指標をとってこれぐらいになるのかなというあたりの推計ができるのかというあたりのやり方があれば御示唆をいただければと思っています。

どっちにしろ作業をスタートさせた上でフィードバックさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○金本委員長 幾つかのやり方があると思いますが、とりあえずこのイメージは、アウトカム目標の出し方はとりあえず各部門でやっていただくということで、それを出してい

ただ、そのために必要ないろんな措置、予算等々を出していただいて、それが目標に見合うだけのコストなのかというのが、とりあえず出てくればチェックできるかなど。それで決まるかどうかは別として、一つの助けになるかなという気はいたします。

浅子先生が言われたみたいに、キチッと限界的に考えてどうかというのは、どこまでいくかということはあるんですが、個別事業の評価をしていると、そういう数字は一応あるんです。

ただ、これは事業をやる直前にしかガッチリしたものはやらないのでコストがかかるということがあります。

これからやる何十年分について全部そんなことをやることはできないので、過去のやっている例を並べながら、今後どうなるかということを考えるということは一つの可能性かなという気がいたします。

いずれにせよ、非常に挑戦的な方向性でございますので、がんばっていただきたいと思っています。

○井出委員 アウトカム目標を出すときに、地域別の数字も出していただければ、実際にどういった地域の自主性が発揮できるような制度改革がどの程度できるのか、どの程度違いがあるのかということがはっきりわかっていくかと思っておりますので、数字を出すときに地域別にもお願いしたいと思います。

○政策課長 努力をいたします。

○金本委員長 国土保全ということを考えるときには全く違うアプローチ、最近、ヒールさんという方が、一般向けの環境政策の本を出していて、翻訳が出ているという話もありますが、一般向けで非常にわかりやすい議論をしていて、一つは森林保全についてどうかということですが、都会の人たち、世の中の一般の人たちは、森林保全することによって便益を受けているんですが、やっている人にとっては金になっていない状況があつて、

その部分が金になるとすると、どれぐらいの金なのか、そういうことからイメージを持っていただくと、どの程度金を注ぎ込むべきかというイメージも出てくるのかなと思います。いろいろな角度からいろいろな計算をされていてなかなかおもしろい。

一つの非常におもしろい例は、日本ではあまり関係ないですが、アフリカの狩猟のリゾートがあって、そこは観光客を入れてライオンを撃たせたりやっているようですが、そういうものについてうまくスキームをつくると、自然の保護もできるし、もうかるし、よけいに変な動物をつくり出すこともないということあって、それがうまくできている国と、うまくできない国があるということが書かれていてなかなかおもしろいことがございます。いろいろな方向から考えていただくといいかなという気がいたします。

ほかにごありますか。よろしいですか。

今日の議論はここまでにさせていただきまして、今後の予定ですが、今日いただいた御指摘や御意見を踏まえて、重点計画に向けての将来の作業をしていただくことになろうかと思えます。

しばらくこの作業に時間がかかるということと、スケジュール的に急いでまとめるというものでもなさそうだということがございますから、次回の委員会については様子を見ながら、いずれまた改めて御連絡をいただくことになろうかと思えます。

将来の検討の過程等々で、委員の先生方には個別にアドバイスを承るということもあろうかと思えますので、その機会には御協力のほどよろしくお願いいたします。

今日の議事はここまでといたします。

○事務局 ありがとうございます。本日の小委員会の内容につきましては後日、各委員の皆様へ議事録を送付させていただき、御同意をいただいた上で公開したいと存じます。

また、近日中に速報版として簡潔な議事概要を、国土交通省のホームページにて公表したいと考えています。今後の日程につきましては改めて御相談、ご連絡申し上げたいと思

います。

これをもちまして第3回基本問題小委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。